

未来戦略PTの進め方について

◆第1回PT(8/19 10:00~11:30)

1 全体会議

事務局説明

- ・会議設置の趣旨や検討の進め方(PTの役割)、第1回構想検討会議での委員からの発言等について
- ・PT委員からの意見、質問等

2 部会討議

- ・想定される経済・社会変容に対応するため、本県が取り組むべき戦略は何か
各委員からご発言 ⇒ 発言内容をもとに庁内PTにおいて委員から発言のあった「提案」・「事業アイデア」(以下「提案等」)の整理

※県が取り組むもののほか、民間(企業・県民)が取り組むものについても提案可。このうち、県が取り組むべきものや支援するものについては、最終的に県で予算措置の可能性について検討

<庁内PT>

- 第1回PT終了後、庁内PTが各委員に個別ヒアリングを実施
(お手元に配布したヒアリングシートにもとづき、ヒアリング)
- ・第1回PTの発言を元に整理した「提案等」の肉付けや新たな提案等をヒアリング
- ・できるだけ多くの提案・具体的な内容をヒアリング

◆第2回PT(11月頃)

○グループ討議(各部会を2グループ程度に分け、4グループで討議)

- ・個別ヒアリングで伺った「提案等」をベースに議論を深め、さらに深掘する「提案等」の選定、提案等の統合などを協議(※1つの「提案等」を深掘するだけでプロジェクトになるもの、複数の「提案等」を組み合わせるプロジェクトになるもの等)
- ・整理したプロジェクトを推進するにあたっての具体的な取組み、期待される効果、課題について協議
⇒ プロジェクト(素案)のタマ出し

(グループ討議によるブレインストーミングで、できるだけ多くのプロジェクト素案のタマ出しをお願いします。)

<庁内PT>

- 庁内PTは第2回PTの議論を踏まえ、各部会のプロジェクト（素案）の整理
- ⇒ 未来戦略PTからプロジェクト（素案）を第2回構想検討会議で中間報告



第2回アフターコロナ時代を見据えた経済社会構想検討会議開催（12月中旬）

◆第3回PT（1月頃）

○グループ討議

- ・第2回構想検討会議で出された意見なども踏まえ、プロジェクトをブラッシュアップ

<庁内PT>

- 庁内PTは第3回PTでの議論を踏まえ、プロジェクトを整理・完成
- ⇒ プロジェクトを第3回構想検討会議（親会議）に報告（代表幹事より）
- ⇒ 構想案に反映（事務局においてとりまとめ）

第3回アフターコロナ時代を見据えた経済社会構想検討会議開催（2月頃）